

令和6年度

にかほ市職員採用試験（高校卒業程度）

[一般行政・土木・建築・電気]

受験案内

受付期間 7月16日（火）～ 8月22日（木）
※土曜日、日曜日及び祝日を除きます。
 ※郵送の場合、8月22日（木）までの消印有効です。

試験日 第1次試験 9月22日（日）

試験会場 にかほ市象潟公民館

問 い 合 せ 申 込 書 提 出 先	にかほ市役所（象潟庁舎） 総務課 人事秘書班 〒018-0192 秋田県にかほ市象潟町字浜ノ田1番地 TEL : 0184-43-7507 E-mail : jinjihisyo@city.nikaho.lg.jp
------------------------	--

にかほ市職員採用試験を次のとおり行います。

1. 試験区分及び採用予定人員

試験区分		採用予定人員	職 務 内 容
高校卒業程度	一般行政	3～5人程度	一般的な行政事務に従事します。
	土木	若干名	一般的な行政事務及び土木に関する事務に従事します。
	建築	若干名	一般的な行政事務及び建築に関する事務に従事します。
	電気	若干名	一般的な行政事務及び電気に関する事務に従事します。

2. 受験資格

(1)の資格を有し、(2)の欠格事項のいずれにも該当しない者であれば受験できます。

(1) 受験資格

試験区分		受 験 資 格
高校卒業程度	一 般 行 政	平成6年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた者 ただし、学校教育法による大学（短期大学を除く）を卒業した者、もしくは令和7年3月卒業見込みの者またはこれらに相当する学歴を有すると認められるものは受験できません。
	土木、建築、電気	平成6年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた者

(2) 欠格事項

- ① 日本の国籍を有しない者
- ② 地方公務員法第16条の規定により地方公務員となることができない者
 - ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・ にかほ市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
 - ・ 日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

3. 試験の方法

試験は第1次試験、第2次試験及び資格調査とし、第2次試験は第1次試験合格者に対してのみ行います。

(1) 第1次試験

試験 種目	試験区分		出 題 分 野	問題形式
教養 試験	高校卒業程度	各試験区分 共 通	時事、社会・人文、自然に関する一般知識、文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力	5肢択一式 40題 2時間
専門 試験		土 木	数学・物理・情報、土木構造設計（構造力学、構造設計）、土木基盤力学（水理学、土質力学）、測量、社会基盤工学、土木施工	択一式 30題 1時間30分
		建 築	数学・物理・情報、建築構造設計、建築構造、建築計画、建築法規、建築施工	択一式 30題 1時間30分
		電 気	数学・物理、電気回路、電気機器・電力技術・電子計測制御、電子技術・電子回路・通信技術・情報	択一式 30題 1時間30分

(2) 第2次試験（各試験区分共通）

試 験	方 法
口述試験	面接により主として人物について試験を行います。
作 文	主として文章表現力等について試験を行います。
適性検査	地方公務員としての適性について検査を行います。

(3) 資格調査（各試験区分共通）

資 格 調 査
受験資格の有無及び申込書記載事項の真否について調査します。

4. 試験日及び場所

区 分	第 1 次試験	第 2 次試験
日 時	令和 6 年 9 月 2 2 日（日）	第 1 次試験合格者に通知します。
受付開始	午前 9 時	
試験説明	午前 9 時 4 5 分～午前 1 0 時	
教養試験	午前 1 0 時～正午	
試験説明	午後 1 時 0 0 分～午後 1 時 1 0 分	
専門試験	午後 1 時 1 0 分～午後 2 時 4 0 分	
場 所	にかほ市象潟公民館	

※試験説明開始時刻に遅れた場合は受験できません。

また、「携帯電話」及び「計時機能以外の機能を有する時計」は試験中の使用（時計代わりの使用を含む）を認めません。

5. 合格者発表

第 1 次試験合格者発表	令和 6 年 1 0 月上旬	市役所前掲示板及び市ホームページに受験番号を掲示するとともに、合格者に通知します。
最終合格者発表	令和 6 年 1 0 月下旬	

6. 合格から採用までの経路

- (1) 最終合格者は任用候補者名簿に登載され、そのうちから採用者が決定されます。
- (2) この名簿からの採用は、令和 7 年 4 月以降の予定です。

7. 給与

初任給は原則として現行では 171,882 円（高校新卒の場合）ですが、学歴や職歴によってはこの額に一定の基準に基づいて加算された金額となることがあります。このほか、にかほ市一般職の職員の給与に関する条例の定めに従い扶養手当・通勤手当・期末手当・勤勉手当・寒冷地手当等の諸手当が支給されます。

8. 受験手続及び受付期間

(1) 申込書の請求

請求方法	請求手続き	請求場所
窓口で請求する場合	市役所各庁舎の窓口で請求してください。	象潟庁舎：総務課 金浦庁舎：市民サービスセンター 仁賀保庁舎：市民課市民サービス班
郵便で請求する場合	「職員採用試験申込用紙請求」と朱書きした請求用封筒に、返信用封筒（注）を同封し、総務課人事秘書班宛てに送付してください。 （注）角形 2 号の封筒に、郵便番号、住所、	〒018-0192 秋田県にかほ市象潟町字浜ノ田 1 にかほ市役所総務課人事秘書班

	氏名を明記し、120 円切手を貼ってください。	
ダウンロードする場合	市ホームページから受験申込書、受験票及び自己紹介書を次のサイズで印刷してください。【印刷サイズ：受験申込書及び受験票（A4）、自己紹介書（A3 拡大）】	

（２）申込書の記入方法等

①	※印欄以外の必要箇所にもれなく記入し、該当事項は○で囲んでください。
②	受験申込書を記入する場合は、黒のボールペン（消せるボールペン使用不可）を用いて丁寧に書いてください。また、署名欄も忘れずに記入してください。
③	写真は、申込前6か月以内に撮影した脱帽、正面向きで上半身を撮ったタテ4cm、ヨコ3cmの履歴書サイズで、本人と確実に確認できるものがが必要です。申込書の所定の位置にのりを付けて貼ってください。
④	職歴欄には、全ての職務上の経験（自家営業を含む。ただし、在学時のアルバイト等を除く。）を最近のものから順に記入してください。学歴欄・職歴欄が不足する場合は、別紙として任意の様式で提出してください。
⑤	「受験票はがき宛名」及び「受験票」に必要事項を記入し、郵便はがき（63 円はがき）の表面、裏面にそれぞれ貼り付けてください。

（３）提出書類

①	にかほ市職員採用試験受験申込書
②	受験票 ※「（２）申込書の記入方法等 ⑤」により、郵便はがきに貼り付けしたもの
③	自己紹介書

※１）採用試験に関する提出書類は、一切お返しいたしませんので、あらかじめご了承ください。

※２）受験者の個人情報、職員採用試験及び採用された場合の人事管理に関わる事務に利用することを目的として収集するものであり、個人情報の保護に関する法律に基づき適正に管理するとともに、目的以外のために使用することはありません。

（４）申込手続き

提出方法	申込手続き	申込場所
窓口へ持参する場合	（３）提出書類①～③の書類を市役所各庁舎の窓口へ提出して下さい。	象潟庁舎：総務課 金浦庁舎：市民サービスセンター 仁賀保庁舎：市民課市民サービス班
郵便で申し込む場合	（３）提出書類①～③の書類を、表面に「採用試験受験申込書在中」と朱書きした封筒に入れ、簡易書留郵便で総務課人事秘書班宛てに郵送してください。※普通郵便での送付による事故には対応できません。	〒018-0192 秋田県にかほ市象潟町字浜ノ田 1 にかほ市役所総務課人事秘書班

（５）受付期間 令和6年7月16日（火）～8月22日（木）

提出方法	受付時間等
窓口へ持参する場合	受付時間は、午前8時30分から午後5時まで（土曜日・日曜日・祝日を除く）です。
郵便で申し込む場合	令和6年8月22日（木）付けの消印まで有効です。

(6) 受験票の交付

受験票は、受付期間終了後に郵送で交付します。なお、令和6年9月12日(木)までに受験票が届かない場合は、総務課人事秘書班にお問い合わせください。

9. 試験結果の開示

- (1) 個人情報の保護に関する法律第69条に基づき、受験者本人に対して口頭により開示を行います。
- (2) 電話やはがき等による請求はできません。
- (3) 受験者本人が本人であることを証明する書類(運転免許証等)を持参の上、土曜日・日曜日・祝日を除く午前8時30分から午後5時までの間に象潟庁舎・総務課へ直接おいで下さい。
- (4) 第1次試験の開示は、不合格者に対してのみ行い、第1次試験の総合得点及び総合順位とし、合格発表の日から1か月間とします。
- (5) 第2次試験の開示は、第2次試験受験者に対して行い、第1次試験及び第2次試験の総合得点及び総合順位とし、最終合格発表の日から1か月間とします。

10. 試験会場案内(第1次試験)

にかほ市象潟公民館(にかほ市象潟町字狐森31-1)

